

平成24年第3回佐川町議会臨時会会議録

開 会 平成24年10月26日 午前9時2分宣告

招 集 場 所 佐川町議会議場

議 員 の 定 数 14名である。

議 員 の 現 在 数 14名である。

出 席 議 員

1 番	森 正彦	8 番	松本 正人
2 番	片岡 勝一	9 番	永田 耕朗
3 番	松浦 隆起	10 番	西村 清勇
4 番	岡村 統正	11 番	今橋 壽子
5 番	坂本 貞雄	12 番	嶋崎 正彦
6 番	中村 卓司	13 番	徳弘 初男
7 番	氏原 義幸	14 番	藤原 健祐

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	榎並谷 哲夫	教 育 次 長	岩本 敏彦
副 町 長	西森 勝仁	病院事務局長	笹岡 忠幸
教 育 長	川井 正一	健康福祉課長	下川 芳樹
会 計 管 理 者	西森 恵子	産業建設課長	渡辺 公平
総務課長補佐	片岡 雄司	国土調査課長	氏原 敏男
税 務 課 長	河添 博明	農業委員会事務局長	氏原 謙
町 民 課 長	横山 覚	滞納整理課長	岡本 直美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 田村 泰富

本日の議事日程は別紙のとおりである。

平成24年第3回佐川町議会臨時会議事日程

平成24年10月26日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長挨拶
- 日程第4 報告第15号 専決処分の報告について（訴えの提起について）
- 日程第5 議案第54号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第6 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 日程第7 議員派遣について

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまから、平成 24 年第 3 回佐川町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は、14 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって、14 番藤原健祐君、1 番森正彦君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

日程第 3、町長挨拶を行います。

町長（榎並谷哲夫君）

おはようございます。もう、いよいよ秋も深まってまいりまして、朝晩は大変寒い日が続いております。本日は、第 3 回の臨時会をお願い申し上げたところ、議員の皆さんは大変お忙しい中を、全員出席をいただきまして、まず、厚く御礼申し上げます。

提案の前に、若干御説明させていただきますが、まず、きょうの新聞に出ております、高知県の建設業界の公取に関する県の処分案が出てございます。これはまあ、大変厳しい内容でございます、さまざまな状況が展開されるというふうになってございます。

私たち町にも、直接影響受けるものもございまして、今後の対応については、慎重に対応していかなければならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、こういう大変経済の低迷する中、また、南海地震が予想される中で、建設業界の今後のあり方について、官民それぞれが慎重に、これから対応していかなければならないんじゃないかというふうに考えております。議員の皆さんにも、そういうことをひとつ御理解も願い、また、御指導もいただきたいなあと考えております。

また、国政でございますけども、きのう、ニュースを見ておりましたら、突然、石原知事が辞任と。第3極を目指すというニュースが流れておりましたけども、ほんとに、私たちの今の地方の自治、預かる者としては、国の方向性が非常に不透明で、不安定なもの、不安を感じるわけでございます。1日も早く、安定した政権運営されて、この大変厳しい状況を脱却していただくことを願う次第でございます。

本日は、そうした状況でございますけども、2件、報告議案を1件、そして議案、これは建設工事に関するものでございまして、御提案を申し上げますので、よろしく御審議のほうをよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（永田耕朗君）

以上で、町長挨拶を終わります。

日程第4、報告第15号、専決処分の報告について（訴えの提起について）、を議題とします。報告願います。

町長（榎並谷哲夫君）

報告につきまして、御説明を申し上げます。

報告第15号、専決処分の報告につきましては、上水道使用料ならびに町営住宅使用料請求事件で、支払督促の申立てについて、相手方より異議の申立てがあり、訴えの提起をしたものでございます。

なお、相手方等につきましては、専決処分書のとおりでございますので、なお、担当課長のほうから詳細を説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

滞納整理課長（岡本直美君）

（以下、報告第15号「専決処分の報告について（訴えの提起について）」朗読）

裏面をごらんください。

（以下、報告第15号「専決処分の報告について（訴えの提起について）」裏面「専決処分書」1行目から9行目まで朗読）

相手方、記載のとおりでございます。

（以下、報告第15号「専決処分の報告について（訴えの提起について）」裏面「専決処分書」12行目から17行目まで朗読）

以上でございます。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

これで報告を終わります。

日程第 5、議案第 54 号、工事請負契約の変更契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（榎並谷哲夫君）

議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第 54 号、工事請負契約の変更契約の締結につきましては、先に、請負契約を締結しておりました佐川町立尾川小中学校耐震補強大規模改造工事において、工事内容に変更が生じ、請負金額が増額となりますので、変更契約を締結をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約金額は、1 億 8,924 万 5,700 円で、既決契約金額 1 億 7,713 万 5,000 円に対し、1,211 万 700 円の増額となります。なお、詳細につきましては、教育次長のほうから説明をさしますので、よろしくお願いを申し上げます。

教育次長（岩本敏彦君）

尾川小中学校耐震補強・大規模改造工事の主要な変更箇所についての説明をさせていただきます。

参考資料をごらんください。

まず、NO 1 の教室棟と技術科棟は、老朽化により屋上、外壁等、モルタルの劣化、浮きが広範囲にあり、追加工事が必要となったものです。特に、屋上壁、天板モルタルの劣化による浮きは、落下の危険性があるため、樹脂注入及びモルタルの塗り直し等により、落下防止対策を行うものでございます。

NO 2、教室棟（職員室）は、一貫教育校対策として職員室を 1 カ所にしたことによりパソコン等の LAN ケーブルの新設、整線、及びサーバーの再設定等を行うことによるものです。

NO 3、教室棟・体育館の自動火災報知機、感知器等は、老朽化により取替の必要が生じ、追加工事が必要となったものです。

NO 4、教室棟東側の浄化槽につきましては、既設配水管が新設浄化槽への流入口より低く、自然流入ができないため、既存浄化槽を新設浄化槽へのポンプアップ用の中継槽として改造し、そして既存浄化槽をポンプ槽として利用したために、新設浄化槽の設置スペースが取れませんので、グラウンド側斜路に位置変更を行いました。

また、そのことにより耐荷重用マンホールの使用も必要となったものです。

NO5、体育館の外壁等については、雨水の浸入により予想以上に外壁、胴縁、軒天、野縁の腐食、劣化が著しく、外壁仕上げ、軒天井仕上げの改修にあたり、胴縁、野縁等の取りかえが必要であることによるものです。

NO6、体育館、アリーナ天井は下地への固定が十分でなく落下の危険性が高いため、その対策としての改修が必要となったものです。また、ステージ周囲のモルタル塗りの見切りも重く、またクラックが見られ、落下の危険性が高いため、その対策として木材での軽量化、改修を行うものです。

NO7のその他増額工事については、記載のとおりでございます。以上のような変更等により、工事費が1,211万700円の増額となり、また、工期につきましても、10月31日となっておりました工期を22日間延期して11月22日とし、変更契約金額を1億8,924万5,700円とするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

4番（岡村統正君）

今、次長のほうから説明がございましたけれども、この変更箇所の個別の金額というのは、今、わかりますか。

教育長（川井正一君）

お答え申し上げます。まず、NO1がですね、これ直接工事費というふうに御理解いただきたいと思いますが、165万。およそでございます。それからNO2が170万。そしてNO3が75万。NO4が130万。NO5が110万。そしてNO6が190万。そしてその他の増額工事が合計で260万、の約1,100万円というふうな状況でございます。以上でございます。

議長（永田耕朗君）

ほかに質疑はありませんか。

8番（松本正人君）

変なことを聞きますけど。この工事の実際の担当は、総務課長補佐になりますかね。

教育長（川井正一君）

予算は、私どものほうで計上しておりますが、ただ、技術的な部分で、総務課のほうの御支援をいただいておりますと、そういうやり方で進めております。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 54 号、工事請負契約の変更契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 54 号は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前 9 時 18 分

再開 午前 9 時 19 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長氏原義幸君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第 117 条の規定によって、氏原義幸君の退場を求めます。

（氏原義幸君退場）

事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長（田村泰富君）

朗読します。

平成 24 年 10 月 26 日、佐川町議会議長永田耕朗殿。佐川町議会副議長氏原義幸。辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上です。

議長（永田耕朗君）

お諮りします。

氏原義幸君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、氏原義幸君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

氏原義幸君の入場を求めます。

（氏原義幸君入場）

氏原義幸君に申し上げます。

副議長の辞職は許可されました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第 2、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は 14 人です。次に立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 2 番片岡勝一君及び 3 番松浦隆起君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席順に投票を願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

2番片岡勝一君、及び3番松浦隆起君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙結果を報告します。

投票総数 14 票、有効投票 14 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、氏原義幸君 8 票、中村卓司君 5 票、松本正人君 1 票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、氏原義幸君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

ただいま、副議長に当選されました氏原義幸君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

副議長当選承諾及び挨拶を願います。

7 番 (氏原義幸君)

一言御挨拶申し上げます。本日の臨時会におきまして、副議長に選ばれましたこと、大変光栄に思うと同時に、職務の重大さを痛感しているところでございます。永田議長を補佐いたしまして、副議長の職責を果たしていきたいと思っております。

また、限られた予算の中、議員の皆様と町の執行部の皆様と十分

議論、検討いたしまして、本町の産業の振興、毎年に進んでいる耕作放棄地対策など、そして子供たちからお年寄りまで、元気で、健康で安心・安全で住めるまち、そして住んでよかった、来てよかったと言われる明るいまちづくりのために、その他の事業を進めていきたいと思っています。そして、この事業は、町民の目線に沿った事業を進めていきたいと思っています。

そしてまた、今、議員間で協議、議論しています議会改革、それも早速に進めていきたいと思っていますので、会場におられます皆様、この私に対しまして、御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、まことに言葉は伝わらず粗辞でございますが、今後ともよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

日程第6、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員及び議会運営委員の選任については、佐川町議会委員会条例第5条の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員及び議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長互選のため、休憩します。

休憩 午前9時35分

再開 午前9時36分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

総務文教常任委員会委員長、徳弘初男君。副委員長、西村清勇君。産業厚生常任委員会委員長、松本正人君。副委員長、中村卓司君。議会運営委員会委員長、藤原健祐君。副委員長、岡村統正君。以上のとおりです。

日程第7、議員派遣について、を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

以上で、本臨時会に提出されました全ての案件は終了しました。町長挨拶を願います。

町長（榎並谷哲夫君）

一言御挨拶申し上げます。本日は、臨時会、大変お忙しい中を議員の皆さんには、全員出席をしていただきました。提案申し上げました2案につきましても、全員賛成いただきまして議決をいただきました。まず、厚く御礼申し上げます。

また、先ほど、副議長選挙におかれまして、氏原副議長が再び副議長職を得られまして、まことにおめでとうございます。また、先ほど就任の挨拶の中で、大変私どもに、心強いお言葉をいただきまして、大変うれしく思っております。

なお、執行部といたしましても、議会と常日ごろ申し上げておりますように、両輪で、この厳しい状況の中、町の運営につきまして、先ほど、副議長申されましたが、町民の目線に立った、効果ある行政運営に邁進してまいりたいというに考えております。

議員の皆さんにも、まだまだ懸案はたくさんございますので、いろいろ御意見も賜りながら進めてまいりたいと思えますので、さらなる御協力をよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

なお、もう10月も終わりになりまして、24年も残すところ2カ月になりました。また、12月議会までには1カ月余りございますけれども、まだまだ、この24年度、任期半ばでございます、今後とも議員の皆さんの御指導もいただければならないというに思っております。

なお、これから、寒さが厳しくなる状況になります。議員の皆さんには、どうぞお体に気をつけられまして、それぞれの地域において御活躍を御祈念申し上げまして、御挨拶にさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

本日の会議は、これもちまして終わります。

平成 24 年第 3 回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9 時 40 分